

# 西都市創業等支援事業補助金のご案内

西都市では、新たに創業する方や

事業を引き継ぎ、新事業・新分野に挑戦する方に対して、最大 **160万円まで** 支援します。

## 事業概要

<p>補助対象者</p>	<p>■創業                  個人の場合 西都市内に新たに事業所を設けて、事業を開始すること                  会社の場合 新たに法人を設立し、西都市内で事業を開始すること                  その他 既存の事業者が西都市内に新たに事業所を設けて、事業を行うこと                  (西都市内の移転は対象外)</p> <p>■経営革新型事業承継                  既存の事業者から事業を引き継いで1年以内に、新事業・新分野に進出し、新たな事業に取り組むこと</p>										
<p>補助対象業種</p>	<p>小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業など                  ※キャバレー、スナック、バーなど一部対象とならない業種があります。</p>										
<p>補助対象経費</p>	<p>創業等に必要官公庁への申請書類作成等に係る経費、事業所等借入費、設備費、広報費、委託費など                  (事務用消耗品や日用消耗品購入費、中古購入費、親族等に支払う事務所等借入費は対象外)</p>										
<p>補助金の額</p>	<p>補助対象経費または以下の補助基本額及び加算額の合計金額のいずれか低い額                  (千円未満は切り捨て)                  ※市外に住所を有する者または市外に本社もしくは本店を有する法人は、上記の額に3分の1を乗じて得た額(千円未満は切り捨て)</p> <table border="1" data-bbox="285 1149 1413 1408"> <tr> <td>補助基本額</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>加算額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助金の交付申請日に50歳未満の者が行う創業等 または西都市地域おこし協力隊が行う創業等</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>市で指定する業種で行う創業等</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>市で指定する中心市街地エリアで行う創業等</td> <td>30万円</td> </tr> </table>	補助基本額	50万円	加算額		補助金の交付申請日に50歳未満の者が行う創業等 または西都市地域おこし協力隊が行う創業等	50万円	市で指定する業種で行う創業等	30万円	市で指定する中心市街地エリアで行う創業等	30万円
補助基本額	50万円										
加算額											
補助金の交付申請日に50歳未満の者が行う創業等 または西都市地域おこし協力隊が行う創業等	50万円										
市で指定する業種で行う創業等	30万円										
市で指定する中心市街地エリアで行う創業等	30万円										



## 補助要件

- ・西都市内に事業所を設置し、継続して事業を行うこと。
- ・週5日以上事業を営み、かつ、創業等後同一の場所において2年以上継続して事業を行うこと。
- ・事業承継により補助金の申請をする場合は、市で指定する支援機関(宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、宮崎第一信用金庫、高鍋信用金庫など)からの支援を受けること。
- ・西都商工会議所または西都市三財商工会に加入し、継続的に経営指導を受けること。
- ・市税等の滞納がないこと。

※その他詳しい要件等は、商工観光課または(一社)まちづくり西都KOKOKARA(ココカラ)へお問合せください。

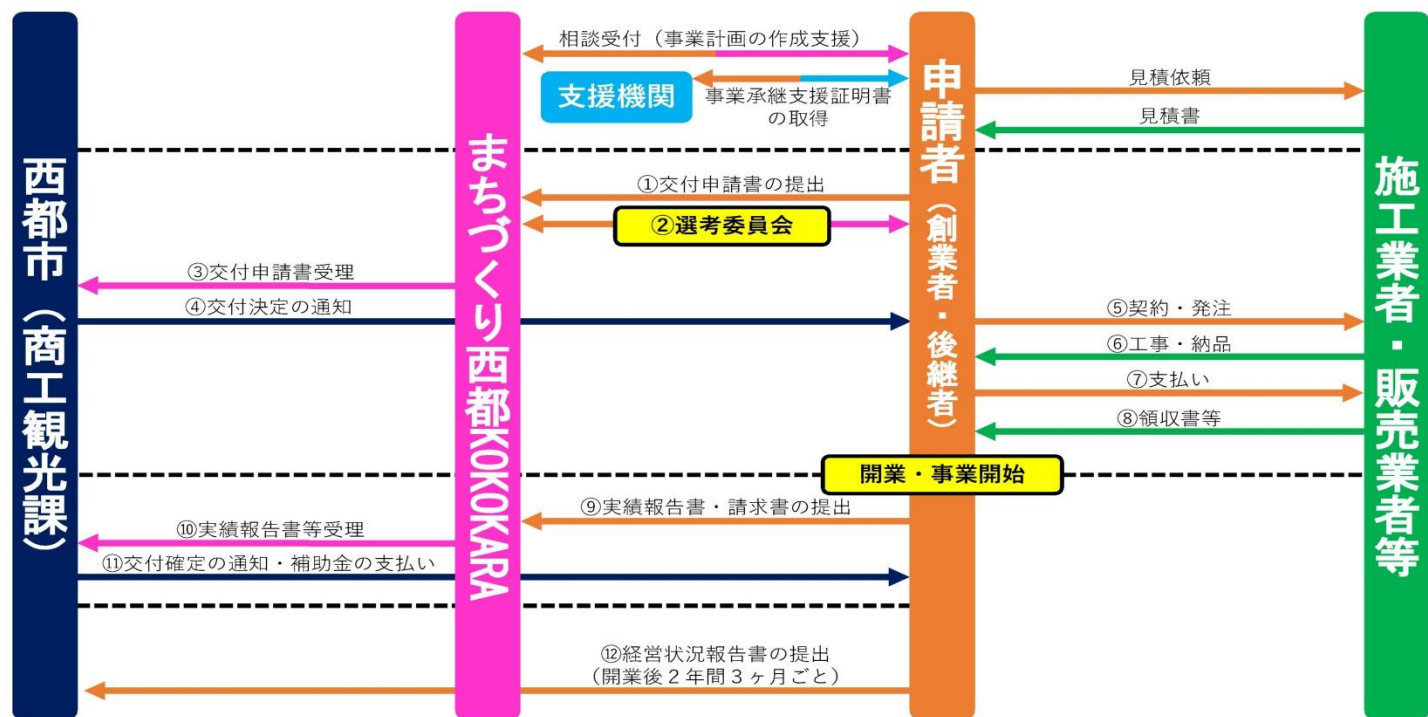
## 申請期間

**年に5回程度を予定**

※詳しい日程については、商工観光課または(一社)まちづくり西都KOKOKARA(ココカラ)へお問合せください。



## 手続きの流れ



## その他

- ・事業申請前に必ず、商工観光課または(一社)まちづくり西都KOKOKARA(ココカラ)へご相談ください。
- ・募集後に選考委員会を行い、申請者には事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます。
- ・補助金の交付決定を行う前に事業に着手している場合(既に関業している、事業所等の賃貸借契約を締結済み、新設工事や改装工事を既に開始しているなど)は、補助対象外となりますのでご注意ください。

## 申請先・お問い合わせ先

〒881-8501

西都市聖陵町2丁目1番地

西都市 商工観光課 まちづくり振興係

電話: 0983-32-1011 E-mail: shoko@city.saito.lg.jp

ホームページ

西都市創業等支援事業  
補助金



で検索してください。

## 創業等相談窓口

■西都商工会議所

〒881-0033 西都市大字妻1538番地1  
電話: 0983-43-2111

■一般社団法人まちづくり西都  
KOKOKARA(ココカラ)

〒881-0012 西都市小野崎1丁目55番地  
電話: 0983-32-6242